第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

国から示された基本指針等に従って、計画期間における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めます。また、設定した量の見込みに対応するよう、事業ごとに確保方策を設定します。

■対象事業

量の見込みを設定し、確保方策(提供体制の確保の内容)及び実施時期を設定する事業は次のとおりです。

地域子ども・子育て支援事業

	対象事業	事業概要	対象児童年齢等
1	利用者支援事業	子どもとその保護者及び妊婦に対し、教育・保育施設や 地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供 を行うとともに、必要に応じ相談・助言等を行うほか、 関係機関との連絡調整等を実施する事業	子ども、保護者、妊婦
2	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所(園)等の地域の身近な場所で、子育 て中の親子の交流を行う場所を開設し、育児相談、情報 提供、援助を行う事業	0~5歳、保護者
3	妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業	妊婦
4	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に助産師・保健師・看護師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業	出生時など
	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の 養育能力を向上させるための支援(相談、育児支援な ど)を行う事業	
5	子どもを守る地域ネットワーク 機能強化事業	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の調整機関が、地域ネットワークを構成する関係機関及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図る事業	子ども、保護者、妊婦
6	子育て短期支援事業	保護者が疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	子ども
	子育て援助活動支援事業(ファ ミリー・サポート・センター事 業)	児童の預かり等の援助を希望する方(依頼会員)と、援助を行うことを希望する方(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業	0~5歳、小学1~3年生
8	一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした預かり保育事業	3~5歳
0	でいたい ソザ木	保育所(園)その他の場所での一時預かり事業	0~5歳
9	延長保育事業(時間外保育事 業)	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育需要への対応を図る事業	0~5歳

地域子ども・子育て支援事業

	対象事業	事業概要	対象児童年齢等
10	病児保育事業	児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所 (園)等に付設された専用スペース等において、看護師 等が一時的に保育する事業及び保育中に体調不良となっ た児童を保育所(園)の医務室等で看護師等が緊急的な 対応等を行う事業	0~5歳、小学1~3年生
11	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、 放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、その健全 な育成を図る事業	小学1~6年生
12	実費徴収に係る補足給付を行う 事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費、又は新制度未移行幼稚園の副食費分について費用を助成する事業	保護者
13	多様な主体が本制度に参入する ことを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	事業者

^{※12} 及び13 の事業は、量の見込み及び確保方策等は設定しない。必要に応じて実施を検討する。

第2期地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保(実績)

■量の見込みと確保方策等

計画策定時、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策を設定しました。

※R6の数値については、令和7年3月31日時点のもの。

1 利用者支援事業

担当:子育て支援課(こども家庭センター)

子どもとその保護者及び妊婦に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報提供を行うとともに、必要に応じ相談・助言等を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【現状】

主に行政窓口で行われる基本型・特定型の「子育て支援課」と保健師等が妊娠期から支援する母子保健型の「こども家庭センター」の2か所で実施しています。

【市全体】

利用者支援事業〈単位:か所〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基本型・特定型(計画時)	1	1	1	1	1	1
母子保健型 (計画時)	1	1	1	1	1	1
実績:基本型・特定型	1	1	1	1	1	1
実績:母子保健型	1	1	1	1	1	1

[※]令和6年度から母子保健型は「こども家庭センター型」に変更

2 地域子育て支援拠点事業

担当:子育て支援課

公共施設や保育所(園)等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流を行う場所を開設し、育児相談、情報提供、援助を 行う事業です。

【現状】

市内9か所の保育所、認定こども園等において、専門職員による子育て家庭に対する相談指導、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供などを行っています。

【市全体】

地域子育て支援拠点事業〈単位:人回/年、か所〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(延べ)(計画時)	15,972	15,550	14,913	14,237	13,699	13,142
実施か所数(計画時)	8	8	8	8	8	8
実績:延べ人数	14,767	8,951	10,387	10,919	13,699	13,011
実績:実施か所数	8	8	8	8	9	9

3 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業です。

【現状】

定期的な妊婦健康診査の受診が母子の安心・安全な出産につながるため、母子健康手帳発行時に定期に健診を受けるよう促しています。あわせて、妊婦健康診査受診票14回分を交付しています。

【市全体】

妊婦健康診査〈単位:人、回/年〉

	区分		R	1	R	2	R	3	R	4	R	.5	R	6
量の見	見込み(計画時)			360		339		325		314		305		295
	()は延利用回数	(5	5,040)	(4	1,746)	(4	,550)	(4	,396)	(4	,270)	(4	,130)
	実施場所		医療	幾関等	医療	機関等	医療標	機関等	医療標	機関等	医療標	機関等	医療機	機関等
確保	実施体制		委	託	委	託	委	託	委	託	委	託	委	託
方策	検査項目		県内統一	-検査項目	県内統一	検査項目	県内統一	検査項目	県内統一	検査項目	県内統一	検査項目	県内統一	検査項目
	実施時期		随	時	随	時	随	時	随	時	随	時	随	時
実績	: 人			375		308		289		242		261		239
実績:	: 回			3,985		3,877		3,355		2,924	2	2,838	2	2,937

4 乳児家庭全戸訪問事業

担当:子育て支援課(こども家庭センター)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、助産師・保健師・看護師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供 や養育環境の把握等を行う事業です。

【現状】

市内の乳児(生後4か月まで)のいるすべての家庭に対し、保健師、助産師等が自宅を訪問し、親子の心身の状況と養育環境の把握、子育てに関する情報提供、養育についての相談対応、助言やその他必要な支援を行っています。

【市全体】

乳児家庭全戸訪問事業〈単位:人〉

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	見込み(計画時)	240	240	240	240	240	240
確保	実施体制	11	11	11	11	11	11
方策	実施機関	市	市	市	市	市	市
実績	: 人	241	331	267	250	242	247
実績	実績:実施体制		9	9	9	9	9

※R2年度から健康づくり課から子育て支援課(こども家庭センター)に事業移管されたため、実施体制が変更されている。

5-1 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援(相談、育児支援など)を行う事業です。

【現状】

養育のための支援が必要と認められる子ども、保護者及び妊婦に対し、市の関係課の保健師、家庭相談員が自宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行っています。

【市全体】

養育支援訪問事業〈単位:人〉

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	込み (計画時)	50	50	50	50	50	50
確保	実施体制	4	5	5	5	5	5
方策	実施機関	市	市	市	市	市	市
実績:	人	69	66	71	109	101	85
実績:	実施体制	4	8	8	8	8	7

[※]こども家庭センター内に家庭児童相談室機能が入り、家庭相談員、社会福祉士、保健師等専門職で組織的に対応できる体制をとった。

5-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

担当:子育て支援課(こども家庭センター)

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の調整機関が、地域ネットワークを構成する関係機関及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図ります。

【現状】

本市における要保護児童対策地域協議会では、実務者会議を開催しています。そのほか、必要に応じて個別支援会議を行い、要保護児童等に対する支援を実施しています。

【市全体】

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業〈単位:回〉

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(計画時)		86	96	106	106	106	106
確保	実務者会議	6	6	6	6	6	6
方策	個別支援会議	80	90	100	100	100	100
実績	計	59	52	29	46	33	31
実績	実務者会議	6	6	6	6	6	6
実績	個別支援会議	53	46	23	40	27	25

6 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【現状】

本市には、児童養護施設等が設置されていないため、保護が必要となる事案が発生した場合は、児童相談所等と連携し、対応しています。また、令和6年1月より千葉県内・県外の児童養護施設や母子生活支援施設と短期入所に係る契約を締結し、広報やホームページ等で事業の推進を図っています。

【市全体】

子育て短期支援事業〈単位:人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(延べ)(計画時)	36	40	40	40	40	40
確保方策(延べ) (計画時)	36	40	40	40	40	40
実績:人	36	0	0	0	0	0
実績:確保方策	36	40	40	40	40	40

7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

担当:子育て支援課

児童の預かり等の援助を希望する方(依頼会員)と、援助を行うことを希望する方(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

【現状】

本市では、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡・調整を実施しています。

【市全体】

子育て援助活動支援事業〈単位:人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(延べ)(計画時)	48	48	50	54	57	59
確保方策(延べ) (計画時)	750	750	750	750	750	750
実績:人	30	0	0	0	0	17
実績:確保方策	750	750	750	750	750	750

家庭において保育を行うことが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園及び保育所(園)その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

確保方策については、量の見込みに対して幼稚園や保育所(園)等の既存の受け入れ体制で対応可能と想定しています。

■幼稚園における在園児を対象とした預かり保育

【現状】

本市では、幼稚園2か所及び認定こども園7か所において、預かり保育を実施しています。

【市全体】

幼稚園在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)〈単位:人/年〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(延べ)(計画時)	4,100	5,741	5,542	5,136	4,928	4,684
確保方策(延べ) (計画時)	16,850	16,000	16,850	16,850	16,850	16,850
実績:人	2,882	6,372	8,952	10,691	10,297	7,831
実績:確保方策	16,850	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000

■保育所(園) その他の場所での一時預かり(トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む)

【現状】

本市では、保育所(園)5か所及び認定こども園5か所において、一時預かり事業を実施しています。

また、育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者に対してファミリー・サポート・センター事業を実施しています。なお、トワイライトステイ事業の利用実績はありません。

【市全体】

保育所(園) その他の場所での一時預かり〈単位:人/年〉

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	見込み (計画時)	1,873	2,208	2,117	2,021	1,945	1,866
確保方	5策 (計画時)	2,609	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
	一時預かり事業	1,823	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	ファミリー・サポート・センター	750	750	750	750	750	750
	子育て短期支援事業	36	40	40	40	40	40
実績:	人	1,898	698	1,373	1,036	1,305	948
	一時預かり事業	1,832	698	1,373	1,036	1,305	931
	ファミリー・サポート・センター	30	0	0	0	0	17
	子育て短期支援事業	36	0	0	0	0	0
実績:	確保方策	2,609	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
	一時預かり事業	1,823	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	ファミリー・サポート・センター	750	750	750	750	750	750
	子育て短期支援事業	36	40	40	40	40	40

9 延長保育事業(時間外保育事業)

担当:子育て支援課

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育需要への対応を図る事業です。

【現状】

本市では、保育所(園) 11か所、認定こども園7か所及び小規模保育所1か所において、保育必要量(保育短時間・保育標準時間)の認定の範囲を超えた保育を必要とする場合に、各施設が定める保育時間の範囲内で時間外保育事業を実施しています。

【市全体】

延長保育事業〈単位:人〉

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(計画時)	507	505	484	462	445	427
確保方策 (計画時)	507	505	484	462	445	427
実績:人	509	472	406	383	428	403
実績:確保方策	507	505	484	462	445	427

10 病児保育事業 担当:子育て支援課

児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所(園)等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業及び保育中に体調不良となった児童を保育所(園)の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

【現状】

令和元年11月から市内に所在する社会福祉法人が佐原地区に病後児保育施設を設置し、病気の回復期にある子どもを対象に病後児保育事業を実施しています。また、軽度な病気になった児童に対して、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)で預かりを実施しています。

【市全体】

病児保育事業〈単位:人/年〉

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	見込み(延べ) (計画時)	60	300	300	300	300	300
確保力	5策(延べ) (計画時)	810	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	病児保育事業	60	300	300	300	300	300
	ファミリー・サポート・センター※	750	750	750	750	750	750
実績:	人	57	73	153	106	98	26
	病児保育事業	57	73	153	106	98	26
	ファミリー・サポート・センター	0	0	0	0	0	0
実績:	確保方策	810	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	病児保育事業	60	300	300	300	300	300
	ファミリー・サポート・センター※	750	750	750	750	750	750

※病児·緊急対応強化事業

11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

仕事等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る 事業です。

【現状】

本市では、放課後児童クラブ24か所において、放課後及び学校の長期休業期間中などに適切な遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成支援を実施しています。

また、障害のある児童への対応については、市の関係課と連携を図りながら、適切な配慮に努めています。

【市全体】

放課後児童健全育成事業〈単位:人〉

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(計画	画時)	702	711	722	734	773	773
小学1~3年	F生	557	548	549	551	566	566
小学4~6年	F生	145	163	173	183	207	207
確保方策 (計画	画時)	692	772	772	772	873	873
小学1~3年	F生	565	572	572	572	641	641
小学4~6年	F生	127	200	200	200	232	232
実績:人		369	625	622	704	744	774
小学1~3年	F生	322	511	508	559	571	578
小学4~6年	F生	47	114	114	145	173	196
実績:確保方策		692	772	772	836	919	927
小学1~3年	F生	565	572	572	605	664	668
小学4~6年	F生	127	200	200	231	255	259

【佐原地区】

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	見込み (計画時)	347	354	362	368	392	392
	小学1~3年生	254	250	251	251	270	270
	小学4~6年生	93	104	111	117	122	122
確保力	策 (計画時)	324	404	404	404	457	457
	小学1~3年生	254	265	265	265	300	300
	小学4~6年生	70	139	139	139	157	157
実績:	人	191	335	352	372	393	405
	小学1~3年生	158	270	287	282	296	294
	小学4~6年生	33	65	65	90	97	111
実績:	確保方策	324	404	404	457	500	512
	小学1~3年生	254	265	265	293	322	328
	小学4~6年生	70	139	139	164	178	184

【小見川地区】

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	見込み (計画時)	231	233	235	239	257	257
	小学1~3年生	194	191	191	192	199	199
	小学4~6年生	37	42	44	47	58	58
確保力	5策 (計画時)	253	253	253	253	290	290
	小学1~3年生	204	201	201	201	230	230
	小学4~6年生	49	52	52	52	60	60
実績:	: 人	126	190	178	224	240	247
	小学1~3年生	115	150	148	181	189	189
	小学4~6年生	11	40	30	43	51	58
実績:	確保方策	253	253	253	253	289	289
	小学1~3年生	204	201	201	201	230	230
	小学4~6年生	49	52	52	52	59	59

【山田地区】

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	込み (計画時)	78	78	78	79	79	79
/	小学1~3年生	72	71	71	71	62	62
/]	小学4~6年生	6	7	7	8	17	17
確保方	策 (計画時)	70	70	70	70	81	81
7	小学1~3年生	70	70	70	70	73	73
/	小学4~6年生	0	0	0	0	8	8
実績:	J	28	60	63	70	74	79
/	小学1~3年生	28	52	48	63	56	60
/	小学4~6年生	0	8	15	7	18	19
実績:	確保方策	70	70	70	81	81	81
/]	小学1~3年生	70	70	70	75	73	73
/]	小学4~6年生	0	0	0	6	8	8

【栗源地区】

	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
量の見	込み (計画時)	46	46	47	48	45	43
	小学1~3年生	37	36	36	37	35	35
	小学4~6年生	9	10	11	11	10	10
確保方	ī策 (計画時)	45	45	45	45	45	45
	小学1~3年生	37	36	36	37	35	35
	小学4~6年生	8	9	9	8	10	10
実績:	人	24	40	29	38	37	43
	小学1~3年生	21	39	25	33	30	35
	小学4~6年生	3	1	4	5	7	8
実績:	確保方策	45	45	45	45	45	45
	小学1~3年生	37	36	36	36	35	35
	小学4~6年生	8	9	9	9	10	10

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき教材費や行事費、又は新制度未移行幼稚園の副食費分について費用を助成する事業です。

事業量は見込んでいませんが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。

13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

事業量は見込んでいませんが、計画期間中、国の動向を踏まえながら必要に応じて実施を検討します。